

労働者の皆様へ

この工事・業務には、
豊川市公契約条例に基づく豊川市独自の

【労働報酬下限額】（賃金下限額）

が定められています。

“あなたの賃金を確認してください。”

賃金が裏面の【労働報酬下限額】より低くないか確認
してください。

もし、あなたの賃金が【労働報酬下限額】を下回って
いたら申し出てください。（*申し出をしたことを理由
に不利益な取り扱いを受けることはありません。）

※ 申し出をした労働者に対して、事業者が解雇・契約の解除等の不利益な
取り扱いをすることは条例で禁止しています。

申出先

豊川市総務部契約検査課

〒442-8601 豊川市諏訪1丁目1番地
(TEL) 0533-89-2178
(FAX) 0533-89-2163

『令和4年度労働報酬下限額』

(令和4年4月1日現在)

1 工事請負契約

労働報酬下限額(抜粋)

単位:円

職 種	時間給 (1時間)	日額 (8時間)	職 種	時間給 (1時間)	日額 (8時間)
特殊作業員	2,330	18,634	大工	2,753	22,022
普通作業員	1,983	15,862	左官	2,493	19,943
軽作業員	1,521	12,166	配管工	2,156	17,248
法面工	2,801	22,407	はつり工	2,493	19,943
とび工	2,628	21,021	防水工	2,609	20,867
ブロック工	2,570	20,559	板金工	2,561	20,482
電工	2,137	17,094	タイル工	2,022	16,170
鉄筋工	2,503	20,020	サッシ工	2,657	21,252
鉄骨工	2,541	20,328	内装工	2,849	22,792
塗装工	2,705	21,637	ガラス工	2,590	20,713
溶接工	2,792	22,330	ダクト工	2,108	16,863
運転手(特殊)	2,339	18,711	保温工	2,474	19,789
土木一般世話役	2,493	19,943	交通誘導警備員A	1,569	12,551
型わく工	2,676	21,406	交通誘導警備員B	1,329	10,626

※ ただし、年金等の受給のために労働の対価を調整している者や労働者の合意のもと、見習い、手元等と使用者が判断する者については、965円とする。

2 業務委託契約・指定管理協定

労働報酬下限額

965円(1時間当たり)